

明石市文化財保存活用地域計画（素案）に対するパブリックコメントへの対応（案）

章	頁	意見	市の考え方
全体	—	織田家長屋門などいくつかの読み方が想定される固有名詞にはルビをふること。	ご意見にそって織田家（おたけ）など、複数の読み方が想定される固有名詞には各章の初出にルビを記載します。
		掘割溝など誤字を修正すること。また、「町屋」などに統一すること。	ご指摘にそって、誤字を精査して修正すると共に「町屋」に記載を統一します。
第1章	25頁	重点区域内に源平合戦の史跡があるが、平安時代の歴史の概況に源平合戦の記載は必要ないか。	ご指摘頂いた重点区域内の史跡とは忠度塚のことかと考えられますが、塚の由来は伝承に基づくものであるため、歴史の概況には追記せず、現行のままいたします。
	28頁	図1-20は明石藩領域を表しているので現行の明石市域だけでなく、明石藩領域まで記載することによって、本文の理解も得やすいと思う。	ご意見にそって、図の西国街道、鷹の道、太山寺道など、明石藩領域まで記載をすることとします。
	29頁	明石町などが生まれた明治22年の記載追加や二見町は加古郡であることなどの記載の追加、中崎公会堂は「明石郡公会堂(中崎公会堂)」などの記載とした方が良い。	ご意見にそって、記載を修正します。
	30頁	「大正8年に明石市制が施行され、」に「明石町は」の主語が必要である。	市制の施行については、主語を用いず記載することが一般的であるため、現行のままとします。
	30頁	図1-21の凡例「明石市となった町村」はどの時代のことが分かりにくいので「現在の明石市域」にすべきである。	ご意見にそって、図の凡例を修正します。
第2章	冒頭他	「明石焼（玉子焼）」は「玉子焼（明石焼）」と記載すべきだと思う。陶芸の「明石焼」と区別するためにも「玉子焼」と表記する方が良いと思う。	市内の明石焼・玉子焼店舗と名称について協議してきた結果、“明石焼（玉子焼）”となったため、食べ物には“明石焼（玉子焼）”、陶器は“明石焼”の名称で観光まちづくりを進めています。については、食べ物の表現は“明石焼（玉子焼）”に統一します。
	33～40頁	指定文化財の概要と特色について、明石市の文化財（未指定も含め）として取り上げている建造物があまりにも少ない。	未指定も含めた建造物については、参考資料で一覧を示しています。計画本編には紙面に限りがあるため現行のままとさせていただきます。
	43頁	9行目と19行目に「未指定の」が重複している。	9行目は未指定の住宅の概要について説明しており、19行目は地区別の未指定住宅建築の件数を説明しているため現行のままとします。

章	頁	意見	市の考え方
第2章	46頁	写真「柿本神社の狛犬」が分かりにくい。	ご意見にそって、狛犬の写真を拡大したものに差し替えます。
第3章	66～70頁	2. 地域別に見た歴史文化の特徴 (1)～(5) 地区別に内容は大変良いと思います。図3-7～3-11の分布図はもっと大きくないか。今後は、分布図は大変貴重なものになり、参考資料として使いたい。	紙面の都合上、本編の分布図は現行のままとしますが、別途、図を拡大して参考資料として掲載致します。
	60頁	2行目「戦いの舞台となることも度重なり」とあるのは具体的に説明した方が良いのではないか。	ご意見にそって、「嘉吉元(1441)年には赤松満祐が幕府軍と対峙するなど」と具体的な説明を追記します。
	64、65、70頁	近代都市明石を牽引した歴史文化の構成遺産に「旧二見町庁舎(二見市民センター)を追加してはどうか。	ご意見にそって、本文に追加すると共に、図にも記載いたします。
第4章	71頁	明石城下では過去からの地割や町名は地域の歴史文化や民俗文化を紐解くうえで重要な資料となっている。重点区域の措置である「銘板・サイン等の設置」の中に旧町名とその区域を示す取組を進めると共に、他の区域にも広げていく取組として頂きたい。	ご意見を参考とし、今後も旧町名に関する「銘板・サイン等」の設置を重点区域ならびに他の地域に広げていく取組を検討させていただきます。
	74、78頁	布団太鼓の情報発信は他の市町にもよびかけ、サミットなどで発表するなど交流することが担い手の不足などの課題解決の糸口となると思われる。また、布団太鼓の奉納神社にある土俵や能舞台についても話題を広げると楽しみである。	当該頁はこれまでの取組を記載した箇所であるため、ご意見については、92頁の措置23のなかで、「(仮称)布団太鼓サミット」の開催による内外地域の交流などと記載を追記します。
	75頁	(5)ヘリテージマネージャーによる把握調査の2行目、西国街道沿い及び浜街道沿い地域を中心として、に追記して頂けないか。10行目、八木・東江井、藤江・松江の9地区を調査と追記し、冊子の写真を9冊分に。	ご意見のとおり、最新の情報を反映し、2行目に「西国街道沿い及び浜街道沿い地域を中心として」を追記し、10行目に「八木・東江井、藤江・松江の9地区を調査」と追記して、写真を冊子9冊に差し替えるようにします。
	76頁	今後指定・登録文化財を増やしていくことを記載できないか。	92頁の措置15で「文化財への指定等」をかかげ、未指定の文化財の指定・登録の推進を記載しています。
	81頁	学校教育における人材育成の継続に関して、県立高校との協働はできないか。	県立高校との協働については5章で頂いたご意見も参考に、協働の取組を進めてまいります。

章	頁	意見	市の考え方
第4章	82頁	明石市の都市景観形成重要建築物は長い間追加指定されていないが、この制度をもっと発展させるべきだと思う。	平成5年の基礎調査では、伝統的な集落を主な対象とし、現地調査による確認を経て指定候補建築物等を抽出しています。この調査により、都市景観上重要な建築物等については、概ね網羅されていると考えています。現在は、既に指定している15件について、都市の貴重な景観資源として保全することに注力しております。ただ、集落や市街地から離れて立地した取り残された可能性のある物件や、地区の都市景観を特徴付けている物件で、都市景観上重要な建築物として明らかになれば指定することも考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
	84頁	未指定文化財は所有者にその価値を知られることなく、扱われていることも課題である。	ご意見にそって、「また、未指定の歴史文化遺産では、所有者がその価値を認知できないことも懸念され、専門家と連携して価値の掘り起こしを進めることが重要である。」と追記します。
第5章	82頁	重点区域を設定しているが、今後、他の地域でどのような取り組みを進めていくかについて挙げておく必要がある。	ご意見にそって、「また、本市の各地域においても、順次、重点区域を設定するなど、歴史文化遺産の保存・活用を継続して推進する。」と追記します。
	90頁	明石川西部地域で「西国街道及び浜街道沿いの建造物」を資料調査してほしい。	措置6「建造物に関わる調査」については、全市を対象として計画的に進めることとしており、ご意見はそのなかに含まれると考えています。
	90頁	措置9に史料調査があげられているが、国立明石高専の郷土資料室には貴重な資料が数多くあるが、資料目録はあるが電子データがない。同校と協働して史料目録の電子データ化をすれば貴重な財産となる。	ご意見のとおり、明石高専の史料は貴重であると認識しております。本地域計画では多様な主体の協働により、事業を進めることとしています。明石高専への史料の電子データ化などについての呼びかけなどを進めてまいります。
	90頁	高等学校の研究紀要には貴重な研究成果が蓄積されており、これらの史料の掘り起こしをしてはどうか。	各種調査については、措置の2～9まで分野に応じて進めることとしています。ご意見をふまえ、今後、各調査を進める過程で高等学校の研究紀要も対象として、掘り起こし調査を実施するものとしします。

章	頁	意見	市の考え方
第5章	91 頁	基本方針 2 に「市内高校の歴史関係のクラブ活動の発表の場」を年 1 回の発表の場を計画してはどうか。人づくりにつながると思われる。	ご意見にそって、措置 10 の説明文に「市内高校の歴史関係のクラブ活動なども含め」と追記します。
	91 頁	新設文化財収蔵庫については、文化財保存実習場としても活用して、遺物の洗浄や復元作業の補助を担うボランティア人材の育成の場としてはどうか。	ご意見にそって、人材育成の措置に新設文化財収蔵庫の活用を追加します。
	92 頁	大久保町の安藤家洋館について、この素案に基づいて迅速な文化財保全を希望する。洋館・書院の老朽化は著しく、文化財指定されたとしても所有者が負担する金額は相当なものになると思われる。しかし道路に面している以上、災害時の二次被害を防ぐことも必要であることから所有者の負担も考慮して市から出来る限りのバックアップをしていただきたい。	ご意見にそって、措置 21 に示すように、保存の措置を進めてまいります。その財源については、措置 25 にあるようにクラウドファンディングやふるさと納税なども利用しながら、財源確保に努めてまいります。
	94 頁	「歴史のまち明石」のコンテンツ拡充について、明石ケーブルテレビの番組「もうひとつのガイドブック～路地裏で見つけた風景～」は市内の歴史文化遺産を分かりやすく広めていると思う。	ご意見にそって、措置 28 に「ホームページのコンテンツの充実や明石ケーブルテレビ番組などのコンテンツの充実を進める」と追記します。
	95 頁	基本方針 4-②に関連して、明石市立文化博物館は現在は高校生までは無料であるが、市民全員無料とすれば市民の関心と呼ぶと思われる。	将来的には博物館無料化を検討する必要があると考えておりますが、維持管理費なども必要ですので、現段階では無料化は困難で、今後の検討課題とさせていただきます。
	95 頁	基本方針 4-②の措置 35 のシンポジウムには、市内の「明石歴史之会」や「明石市史話研究会」などの活動紹介や研究成果の発表会とすれば各グループの活動も活発になると思います。	ご意見にそって、措置 36 のシンポジウムの開催の説明文に「市内の歴史関係グループの発表も含め」と追記します。
第6章	98 頁	明石港地域の歴史文化遺産に、明治時代の石畳の坂道、大正もしくは昭和の旧船町の安藤家、大正 10 年の旧東戎町の岬森神社の石碑を追加して頂きたい。	ご意見にそって、3つの歴史文化遺産を図に追加すると共に、重点措置 7 で保存のための措置を検討することを追記します。
	101 頁 105 頁	明石型生船は模型なども市内にはない。調査研究している人もいないため、明石型生船に関連する資料を産業遺産として残してほしい。	ご意見にそって、101 頁で課題として記載し、重点措置 10 の明石歴史文化クリエイティブ事業に明石型生船に関する調査・研究を加え、資料が集積した段階で産業遺産として保存の措置を検討いたします。

章	頁	意見	市の考え方
第6章	106～ 107頁	町の歴史を知る上でこのエリアは特に空襲被害を受けた範囲、駅前大火の範囲を残せないか。	ご意見にそって、重点措置8に「歴史文化遺産や空襲被害を理解するため」と追記します。
第7章	114頁	(2)災害応急対策の体制整備の方針と推進体制の○市民の役割ですが、行政等へ情報がどのような形で適格に行動できるのか不明。	ご意見を踏まえ、市民の役割について、「日常の文化財防災・防犯モニター活動で得た個別の歴史文化遺産情報について、今後作成予定の防災・防犯マニュアルの記載にそって、行政やヘリテージマネージャーなどの専門家に伝え」と修正します。
	114頁	11行目の指針とは何を指すのか、また、一般的な耐震診断・補強計画は文化財の価値を損なう恐れがあり、所有者にまかせるだけでなく行政や専門家を交えて相談する流れを持つべきである。また、未指定文化財では一般的な耐震診断を必要とした場合、除却を所有者が選択する場合も懸念される。	指針とは文化庁の「重要文化財(建造物)耐震診断指針」を指していますが、ご意見のように耐震診断を受けた結果、文化財の価値を損なう恐れもあります。このため、指定等文化財を対象とすることを明記し、「耐震対策の第一歩として、指定等建造物の所有者自らが指針に基づく耐震診断の受診をしたうえで、安心して活用できるよう、専門家とも相談しながら建造物の耐震化対策などを行う。」と追記します。
	114頁	災害時に最も必要なことは文化財がどこにあるかを把握できる地図が準備されていることである。できるだけ早くこの地図を作成して、行政と専門家が共有できる体制をつくる必要がある。また、罹災証明で「全壊・半壊」と判定されると所有者が取り壊すしかないと判断される場合もあるので、文化財所有者の相談窓口を開設、案内する必要がある。	ご意見のように、災害時には迅速な対応が必要とされます。本地域計画作成を通じて、未指定も含めて歴史文化遺産の地図が作成済みです。この地図の更新なども今後必要となってきますので、専門家と協働しながら、更新作業を進めてまいります。また、平常時、災害時を問わず、市民の相談窓口は必要と考えておりますので、措置43に市民相談窓口の設置をあげております。行政と団体が連携して災害時にも対応してまいります。
第8章	115頁	2. 明石市の体制についての5行目の表9-2の組織とは、どこに記載されていますか。	表8-2の記載の誤りですので、本文を修正いたします。
	116頁	3. 各団体との連携について、③ひょうごヘリテージ機構H20の連携内容:歴史文化遺産の調査・保存活用・情報発信に関する事項としてほしい。	ご意見にそって、連携内容を修正します。

章	頁	意見	市の考え方
第8章	117頁	4. 市民との協働体制について、表形式になりませんか	御意見に添って表形式とします。
その他		計画にニックネーム（「あかし文化遺産プラン」）を付け、エンブレムを制定して、「広報あかし」や歴史文化遺産マップに添付すること、市民広場で計画を紹介するパネル展示会などを実施して、市民の関心を高めて行けばよいと思います。	計画認定後のニックネームやエンブレムを制定して、市民への関心を高めていく方法について貴重なご意見をありがとうございました。地域計画の認定後に、計画ニックネームやエンブレムの募集、パネル展示会の開催などを含めて、計画の周知に努めてまいります。